

令和4年度第1回名取市水道委員会会議録(要点筆記)

令和4年10月25日(火)、午後1時30分より名取市役所3階 議会棟 第1・2委員会室において令和4年度第1回委員会を開催した。

出席者

1 出席委員

2番	小山田 敏夫	3番	佐々木 圭亮
4番	松藤 伸太郎	5番	浅野 和子
6番	高橋 正	7番	森 とし子
8番	加藤 公子	9番	中澤 福子
10番	松浦 泰信		

2 欠席委員

1番 大川 亘

3 事務局

水道事業所

所 長	芳賀 和明
所 長 補 佐	新妻 里恵
技術補佐兼浄水係長	三浦 浩幸
技術補佐兼給配水係長 兼水道技術管理者	大友 和師
主幹兼水道総務係長	大内 朋未
主幹兼料金係長	長田 雄志
建設係長	佐藤 裕樹
主 査	佐藤 雄哉

4 傍聴者 なし

5 会議録

令和4年度第1回名取市水道委員会

1) 開会

【開会 午後1時30分】

事務局 皆様本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまより、令和4年度第1回名取市水道委員会を開会いたします。本日の開催にあたりまして、大川委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

名取市水道委員会条例第5条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、委員会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、この会議は名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条により公開の対象となります。本日の会議録等につきましても公開の対象となりますので、よろしく願いいたします。

事務局 委員会に入る前に、事務局職員紹介をさせていただきます。

(事務局が職員紹介をした。)

事務局 続きまして、本日配布の資料の確認をさせていただきます。

(事務局が配布資料確認を行った。)

事務局 それでは、再開いたします。

2) 会長あいさつ

事務局 まず初めに、水道委員会開催にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会長 本日は、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和4年度第1回目の委員会となります。議事につきましては、「名取市水道事業経営戦略の改定について」「令和3年度決算」「令和4年度予算の概要」「令和3年度漏水調査結果について」の4件です。

それぞれの立場から活発な意見等を交換し、水道委員皆様方のご理解とご協力のお力添えをいただきながら、実り多い会議にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

3) 所長あいさつ

事務局 続きまして、所長よりあいさつ申し上げます。

所 長 本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただき御礼申し上げます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より水道事業の推進にご意見・ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

本来ならば、市長からご挨拶申し上げるところですが、他の公務と重なり本委員会を欠席させていただきましたことから、所長の私からご挨拶申し上げます。

本市では、昭和40年代後半から整備してきた水道施設の老朽化が進み、漏水等のリスクや、維持管理等にかかる費用の増加が懸念されるため、現在、名取市第6次長期総合計画により施設更新を進め、耐震化や機能の維持、効率的な運用に努めているところです。

本日の報告事項にあります「経営戦略」につきましては、将来の水需要や更新費用、資金確保の予測を行い、今後10年間の計画期間で改定いたしました。経営基盤を強化し、将来にわたって安全でおいしい水を安定的に市民の皆様にお届けしたいと考えているところです。

本日は、この経営戦略の改定のほか、令和3年度決算及び令和4年度予算、令和3年度漏水調査結果の報告をさせていただきますので、ご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

4) 議 事

事務局 それでは、議事に入らせていただきます。

議事運営の議長につきましては、水道委員会条例において、会長が行う

こととなっておりますので、これ以降の議事運営につきましては、佐々木会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(報告事項)

会 長 それでは、議事に入ります。報告事項について4件となります。質疑応答については、説明後に行いたいと思います。

 まず、報告事項(1)名取市水道事業経営戦略の改定について事務局お願いします。

事務局 (資料3-1に基づき説明を行った。)

会 長 ただ今、事務局より説明がありました。
 ご質問等があればご発言願います。

小山田委員 名取市水道事業経営戦略とみやぎ型管理運営方式とは関連があるのですか。

事務局 名取市水道事業経営戦略とみやぎ型管理運営方式は関連ございません。

小山田委員 組織の関係で技術職員が足りない中、平均で1.1億ずつ投資するとなると職員の見込み、見通しはどうなっていますか。

事務局 技術職員の減少については、水道事業自体も問題視しております。今回、経営戦略を立てるにあたって、技術職員1名増をして若手職員を育成して今後の更新工事に備えていく計画を立てております。

小山田委員 (1名増の)総務課との調整はしているのですか。

事務局 総務課及び市長調整の中で説明はしている状態です。

高橋委員 更新年数の件なのですが、平均の1.5倍以上というのは、1.5倍以上使っても問題ないということによろしいのですか。

事務局 まず、法定耐用年数というものがございます。これにつきましては、地方公営企業法で定められた会計上の減価償却の年数でして、それに対して1.5倍、また、さらに、延命化させる計算をしております。現状、現地の耐震診断等を行って、それ以上、使用できるとの判断の中で計画を立てております。

会 長 他にご質問はありますか。

委 員 (質疑なし)

会 長 よろしいでしょうか。続きまして報告事項(2)令和3年度名取市水道事業の決算について事務局お願いします。

事務局 (冊子「令和3年度名取市水道事業会計決算書」及び資料4に基づき説明を行った。)

会 長 ただ今、事務局より説明がありました。
ご質問等があればご発言願います。

委 員 (質疑なし)

会 長 よろしいでしょうか。続きまして報告事項(3)令和4年度名取市水道事業会計予算の概要について事務局お願いします。

事務局 (冊子「令和4年度名取市水道事業会計予算書」及び資料4に基づき説明を行った。)

会 長 ただ今、事務局より説明がありました。
ご質問等があればご発言願います。

浅野委員 予算書の資料に見込み数値があるが、この冊子「令和4年度名取市水道事業会計予算書」は、何年何月の資料ととらえればよろしいですか。

事務局 令和3年10月末時点で年度末の数値を予測して作成し、令和4年3月の議会の承認を受けての予算書資料となります。

松藤委員 資本的収入と支出は、令和3年度も4年度も支出の方が大きく、その赤字部分を補てんしているということですが、この流れというのは、まだ当面この形が続くということによろしいですか。

事務局 お見込みの通りです。まず、第3条の収益的収支（水道料金等）で黒字を出して、それを補てん財源として、更新工事を行う流れとなります。でするので、引き続きこの流れで補てんしていくこととなります。

松藤委員 その会計サイクルは、通常どおりなのですか。

事務局 おっしゃる通りです。第3条の収益的収支で黒字を出して、（第4条の）資本的収支はどうしても赤字になるので、その部分で補てんをさせていただいて、工事等更新設備投資をさせていただいております。この流れは、水道事業会計として正常なものです。

会 長 他にご質問はありませんか。

委 員 （質疑なし）

会 長 よろしいでしょうか、続きまして報告事項（4）令和3年度漏水調査結果について事務局お願いします。

事務局 （資料5に基づき説明を行った。）

会 長 ただ今、事務局より説明がありました。
ご質問等があればご発言願います。

森委員 （質問ではないのですが）宅地内で漏水しているのを発見して、その箇所を特定できたが、その箇所は、宅地内ではあるが公共の場で負担する箇所

所だった。経験のある人いわく、つなぐ時の問題とのことだった。工事完了後、ちゃんと見てもらった方がよいと思ったが、そういうのは市役所でしていますか。

事務局

給水装置の工事につきましては、水道法等、名取市給水条例で必ず給水装置工事をする際には、名取市に給水装置工事の申込を行うことが義務になっています。図面を出して、名取市の審査を受けたうえで現地施工していただきます。施工が完了したものは（市職員の）検査を受けることになっています。塩ビ管などで糊付けという形だと、どうしても時間が経つと剥離したりする場合があります。検査時や新しいうちは、漏水などが無い状態で時間が経って外れるというケースも珍しくはないです。今、塩ビ管は少なくなってきているものの、やはり古いものに関しては、そういった糊付けの劣化や甘くなったところから漏水したり、地震などでも割れやすいものですし、冬場の凍結などでも割れてしまったりと、その当時は良かったのですが後から分かるケースもあります。いずれにしても、給水装置の工事に関しては、市職員の検査を受けることが義務になっています。その検査の際の水圧は、今現在、名取市の平均水圧が約0.4MPa前後ですが、強制的に1.0MPaの水圧を1分以上かけて検査を行っております。基本的に新しいものについては、必ず検査を受けて1.0MPaの水圧をかけて漏れがないか確認しています。本管については、名取市の工事検査監の検査を受けて合格したものがしゅん工になりますので、いずれにしても、末端の給水装置としても、市職員の検査を必ず受けることになっていますので、最初からの漏水はない状態ではあります。

森委員

工事が終わってさらに何年か経って、1年前に行った時は何でもなかったのですが、1年弱で行ったら水があった。

会 長

その場合は、（修理は）市でやるのですか。

事務局

給水装置の所有権は、本管から分岐する所からお客様個人の所有になります。修理に関しては、メーターを境にメーターから本管側については名取市の負担で修繕しております。メーターを経由したものは、個人の修理

になります。どうしても、メーター手前の漏水は道路で漏水したものも含めて、修理金額が大きくなるために市がサービスで行っています。

森委員 これは、個人の負担にならないと思いますと言っていました。

事務局 メーターを経由していなければ名取市の方で、民地に入ったとしてもメーターを経由していなければ、民地に立ち入らせていただいて市の負担で直します。

森委員 漏水を発見する技術は向上していると思いますが、モニターなどで常時見ていくシステムは出てないのですか。

事務局 費用が膨大になるので常時は難しいですが、たしかに技術力は向上しています。名取市内を小さなブロックに分けて（小ブロック化）、漏水を早く発見できる仕組みなどの対策は立てている状況です。メーターより道路側は名取市負担で、検針の際、メーターが（異常に）回っていたら検針員からお知らせをさせていただくなどお客様の負担をなるべく減らすよう努めています。

森委員 誰も歩かないところだから盲点なのですよ。

事務局 そうですね。発見した人からの通報で分かるのが現状ですので、4年に1回は漏水調査が入りますが、皆様方からのご協力で通報いただいて修理に入るという現状であるのは確かです。

中澤委員 （検針員の話が出たので）検針員について、外とはいえ敷地内に入ってくるので、腕章など検針員と分かるものを身につけてほしいのですがいかがですか。

事務局 現状（腕章などは）つけておりません。他自治体等の事例は把握しております。すぐに対応は難しいですがご意見として今後検討します。外見上分かるものとしては、POTという機械があります。こちらからの指導と

しては、在宅、留守に関わらず一声かけるようにしている状況です。

高橋委員 他の自治体では、どのような事例があるのですか。

事務局 県内他市では、民間に委託している所が半数以上で、その民間業者の制服、帽子等です。名取市は、個人事業主として直接検針員を雇用（委託）しているのも市が用意するかどうかで差が出ています。

小山田委員 （その他として）名取が丘の給水塔の土地（跡地）を今後どのように考えているか、公園にする計画があるか確認したい。

事務局 現在、遊休資産として水道事業所が所有、今後の使用については未定です。

小山田委員 名取が丘の給水塔の土地（跡地）周辺の草刈りをしているが面積が広く大変、公園化など何かないか。

事務局 公園化について話は出ていますが、水道公営企業会計、市長部局で話が進まないのが現状です。

会 長 他にご質問はありませんか。

委 員 （質疑なし）

会 長 無いようですので、質疑を終了いたします。

会 長 それでは本日の議事はこれで終了いたします。委員各位ご協力ありがとうございました。では事務局にお返しいたします。

5) その他

事務局 ありがとうございました。

その他につきまして、委員の皆様から（水道）委員会へのご要望やご意見等ありますでしょうか。

小山田委員 高館浄水場を委員に案内（見学会）をして欲しい。

事務局 次の水道委員会など機会があれば実施したいと思います。

6) 閉 会

事務局 それでは、以上をもちまして令和4年度第1回名取市水道委員会を閉会いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。

【閉会 午後2時30分】